

第5回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和2年3月17日（火）

午前 9時30分 開 議

委員長 本日の出席委員数は全員であります。会議は成立をしています。

町長並びに教育長から提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略をいたします。

本日は、町民課、農林振興課、西和賀さわうち病院、学務課及び生涯学習課の審査を行います。

西和賀さわうち病院は、議案第32号 令和2年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の審査となります。そのほかの課については、議案第25号 令和2年度西和賀町一般会計予算の審査となります。

それでは、日程に従い、本日の審査を始めます。

初めに、町民課の審査を行います。町民課が所管する2款総務費、3款民生費、4款衛生費であります。審査を行う前に、町民課長から事業の説明を求めます。

町民課長。

町民課長 皆様、おはようございます。令和2年度の予算の町民課所管の予算審査に当たりまして、最初に刈田課長代理と佐々木主査も同席させますので、よろしく申し上げます。

まず、町民課の業務として大きく分けますと、1つ目が住民基本台帳、戸籍、国民年金から、ほかの課が所管する各種申請といった窓口業務の全般、それと交通安全、防犯、それから庁舎管理で、ごみ、環境衛生、マイナンバー、最後にひかり放送及び告知端末関係機器の維持管理となります。

お手元の資料、予算書は2款、3款、4款、

予算説明書は22ページと23ページになります。当初予算事業別一覧表の5ページ、町民課になりますけれども、これに沿って説明したいと思います。

まず、2款の説明から始めます。事業別一覧表、上から4行目の2・1・5・1002番、沢内庁舎等管理費1,129万2,000円は経常経費となります。予算書は39ページとなります。主な内訳は、庁舎の燃料費215万、光熱水費の486万6,000円、それからボイラー、消防設備、貯水槽、それから沢内庁舎からの一般廃棄物収集業務委託等、各種点検業務全般を、それと宿直代行業務委託料など、総額361万6,000円という状況になります。

続きまして、事業別一覧表の6行目、2・1・6・1200番、地域情報通信基盤施設管理費2,297万9,000円は、IP告知関連機器及び光伝送路関連機器の維持管理費となります。予算書は42ページをお開きください。それから予算説明書は、22ページのままとなります。主な内訳は、12節の委託料、サーバー室のIP告知関連機器及び町内に張り巡らされております光伝送路関係の機器の保守料893万6,000円、それから13節使用料及び賃借料の電柱共架使用料、NTTの局舎使用料等合わせて1,053万円、それから14節工事請負費、新規の引込線設備設置工事208万8,000円となります。事業別一覧表では、昨年度と比較して198万3,000円のマイナスとなっておりますけれども、これは道路拡張工事による電柱支障移転工事のスケジュールがまだ示されておりませんので、当初予算の段階では予算化しておりません。補正対応となる予定です。その分のマイナスとなります。この事業の主な

財源としましては、予算書17ページにありますけれども、歳入の14・2・1・1、分担金及び負担金の総務負担金としてI P告知端末の新規設置負担金50万円、これは5万円掛ける10件を見込んでおります。

ページをめくりまして、予算書18ページの一番上、15・1・1・1、情報通信基盤施設使用料1,018万8,000円は、N T Tが町内でサービスを提供するために使用している町の光ケーブル、それを町がN T Tへ貸し出している、その分の賃借料としての収入となります。また、情報通信基盤施設宅内設備の使用料、いわゆる告知端末の利用料ですけれども、過年度分含みで713万3,000円を見込んでおります。

続いて、事業別一覧表7行目、2・1・6・2040番、告知放送設備更新事業費727万2,000円、予算書50ページとなります。予算説明書は22ページですけれども、13節使用料及び賃借料において、I P告知放送システムの機器賃借料727万2,000円を計上しております。平成23年度から運用しております告知放送システムの機器が耐用年数を超えておりまして、メーカーのサポートも既に終了しております。トラブルが発生した場合のサービスの長期中断が心配されることから、沢内庁舎のサーバー室内にある機器及び放送室内にある機器、それらを令和元年度において更新しました。その賃借料の5年契約の2年目の賃借料が今回の金額となっております。相手先はN T T東日本です。事業が更新事業費となっておりますけれども、要は賃借料代です。

続いて、2・1・7・2001番、交通指導員設置事業171万は、予算書52ページ、それと予算説明書23ページとなります。交通指導員の方々の報償費と予算部分となります。来年度から特別職ではなくなるものの、従来どおりの額をお支払いするという予算確保をしているものです。今定例会の条例改正の質疑の中においても説明がありましたように、交通指導委員のみならず

区長さんなども含めた形で、金額の根拠となる規定を急ぎ整備することとしております。予算書のとおり昨年度同額の予算となりますけれども、11節の役務費として、活動に際しての傷害保険料分1万円を予算化した部分が例年と違う点となります。いずれ他の市町村同様、有償ボランティアでの任用形態となります。なお、交通指導員さんには昨年12月初めの総会において了解は得ておりました。

続いて、事業別一覧表2・3・1・1000番、戸籍住民基本台帳事務費4,191万8,000円は予算書56ページとなります。昨年度との大きな違いは、中段の12節にあります法律改正に伴う戸籍関係のシステム改修業務委託料の642万4,000円とありますように、新規委託料の増によるものです。この委託料の内訳は、戸籍情報システム改修の経費149万6,000円と、住民基本台帳法の改正による戸籍附票システムの改修492万8,000円に分けられます。法務省と総務省の2つに分けられておる状況です。

それから、この同額が国庫補助金で財源の措置をされております。予算書でいうと歳入の20ページになりますけれども、16・2・1・2、国庫支出金の戸籍住民基本台帳補助金として、戸籍情報システム整備費で149万6,000円、戸籍附票システム整備費で492万円となっております。戸籍事務へのマイナンバーの制度、いわゆる情報連携に関しまして、戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布されました。5年以内に情報連携を開始する予定とされております。従来の戸籍謄本、あるいは戸籍抄本による戸籍の証明手段に加えまして、マイナンバー制度のために構築されましたネットワークを通じて、戸籍関係の業務を提供することを可能とすることを目指したものです。将来戸籍業務におきましても、紙による提出をなくするためということを目指した令和2年度分の改修経費となります。

予算書の歳出に戻りまして、57ページ、18節

負担金補助及び交付金では、マイナンバー関係で通知カード、個人番号カード関連事務費負担金として、地方公共団体情報システム機構から通知がありましたとおり、336万8,000円を計上しております。これは、マイナンバーカードの作成から発行までを国が設置したJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)が担っていることの各自治体ごとの人口割による負担金となります。また、その下、自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費負担金として418万3,000円を計上しておりますけれども、中間サーバーの更新に係る費用の、これも自治体負担金と同じくJ-LISから通知された額を計上しております。

この2つの経費の財源としましては、もう一度予算書20ページを御覧いただきたいと思えますけれども、歳入の先ほどと同じ16・2・1・2、国庫支出金として通知カード、個人番号カード関連事務費交付金336万8,000円と、中間サーバー分として社会保障・税番号制度システム整備費220万8,000円です。220万8,000円のほうなのですけれども、負担金が418万3,000円との差額は、残りの197万5,000円は地方交付税として予定されているというところからの差引きの額での国庫補助金となります。

続いて、3款のほうに移りたいと思います。事業別一覧表3・1・4・1000番、防犯対策事務費1,197万1,000円、予算書のほうは68ページとなります。主な内訳は、13節のLEDの街路等賃借料805万3,000円及び10節の光熱水費346万8,000円は、その防犯灯、街路灯の1,228基の電気料金となります。防犯灯及び街路灯のLED化は平成29年に行われました事業ですけれども、その年から東北電力さんと設置業者のイワテックさんのほうから防犯灯5基を毎年寄贈いただいております、3年で15基となりました。1,228基とは、その寄贈された15基を含んだものになります。今年度行政区長さんのほうから7行政区、13か所の設置要望を頂いており

ます。これは、昨年度春の区長会議でお知らせして上がってきた要望箇所となりますけれども、東北電力の柱がある箇所など多少の条件がありますので、全ての要望に応えられるわけではないのですけれども、まず勝手ながら来年度も寄贈があるということを前提にしたものであります。令和2年度分の設置に向けての資料として進めていきたいというふうに考えております。

参考までに、LED化により電気料金は、一般質問の際にもありましたけれども、従来の半分まで削減されております。331万8,000円は平成30年度の金額でしたけれども、まず半分ぐらいになっているというところです。

続いて、事業別一覧表4・1・3・2001番、環境衛生事業1,569万円になります。予算書は、83ページの下段となります。12節のにしわが斎苑の指定管理委託料1,342万7,000円が主な内容です。また、10節の中の修繕料192万5,000円は、火葬炉の修繕として台車ブロックですとか、電動棺おけバッテリー交換、主燃炉、再燃炉の表面のコートをしようとするもので、よって予算化したものです。この事業の財源としては、予算書18ページになるのですけれども、使用料及び手数料として火葬場、葬儀場待合室使用料として167万5,000円を見込んでおりました。

それから、続いて4款に進みたいと思います。事業別一覧表4・2・2・1000番、ごみ処理総務費2,267万7,000円、予算書は86ページとなります。主な内訳としましては、可燃ごみを広域で処理しているわけですけれども、岩手中部広域行政組合への負担金、18節の2,194万1,000円となります。毎年春に全戸配布しているごみカレンダーについても、ここの事業費の区分から支出しております、1行上の10節印刷製本費26万5,000円がそれとなります。

続いて、事業別一覧表4・2・2・2001番、ごみ処理事業費4,371万9,000円、予算書はすぐ下の87ページとなります。こちらの事業内容は、家庭系一般廃棄物の収集運搬、沢内清掃センタ

一及びセンターのすぐ横にあります最終処分場の維持管理経費を計上している部分となります。12節沢内清掃センター等管理運営業務委託料329万5,000円、また6行ほど下、ごみ処理運搬業務委託料2,851万9,000円、それからまた1行下、資源ごみ中間処理業務委託料387万7,000円、それから法定検査になります最終処分場等水質分析業務委託料198万が主な内訳となります。この198万のうち最終処分場の放射性物質の分析業務委託料59万4,000円が含まれております。これは、東日本大震災以降毎年行われているもので、歳入の16・2・3・1の国庫支出金、保健衛生費補助金として、廃棄物処理施設モニタリング事業費として国から同額が財源措置されております。

最後に、事業別一覧表、一番下の4・2・3・1000番、し尿処理総務費3,224万2,000円、予算書は87ページ、一番下の行から、続いてすぐ88ページに続きます。し尿処理の浄化槽の汚泥、くみ取トイレの収集運搬業務の事業となります。内訳は、し尿処理業務委託料623万1,000円です。もう一つ、収集した後の処理については、北上地区広域行政組合のほうで行っておりまして、18節の負担金補助及び交付金の分賦金として組合から示されておりました北上地区広域行政組合分賦金として2,601万1,000円を計上しております。財源は、使用料及び手数料の清掃費手数料として、し尿くみ取手数料623万1,000円と委託料の同額を見込んでおりました。

以上でございます。

委員長 町民課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、3款民生費、4款衛生費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。予算書の86ページからの衛生費に関わる部分で、ご質問を1点したいというふうに思います。

これまでもいろいろな住民アンケートであったり、懇談会等でも度々出ておりますが、ごみ

のごみ袋についてちょっとお聞きしたいのですが、破れやすい等の住民からのご意見が多かったというふうに思いますが、その点については、破れやすさということについては対応されて、令和2年度は問題なく進められるということなのか、その点についてお聞きしたいと思います。
委員長 町民課長。

町民課長 ごみ袋については、以前からそのようなご指摘を受けておりました。一応業者とのやり取りについてちょっとひもといて調べてみましたところ、取りあえず製造する段階で刃といいますか、1枚1枚袋にする段階で裁断するわけですけれども、その刃を替えまして、端っこのほうがぎざぎざではなくなるというふうな感じがなくなったということは聞いておりますけれども、材質自体は変わらないので、そんなに劇的に解消されたというふうには私たちも認識はしていません。ただ、当初よりも年々そういうクレームというのがなくなってきたというふうな感じが、今年度についてもそういったクレームがないので、逆に言えば落ち着いてきたというところで町民の方も捉えられているのかなという感じはしておりましたけれども、いずれ袋については、昔それぞれの町村で使っていた袋に比べれば、やっぱり耐久性はないなというような感じは私たちも思っておりましたので、袋については隣の北上市さんの袋もちょっと参考にしながら、随時検討していきたいというふうに思っております。

委員長 刈田敏君。

1番 説明書の22ページの告知放送設備の更新事業ということであります。5年間リースということですので、年間727万2,000円というのが、大体それぐらいのやつが5年続くということですのでよろしいのかということと、5年後のことはなかなか大変だと思うのですが、今の現状のままでいけるのかという、更新することもあるのかということ。

それから、ひかり放送、大変有効活用してい

ると思います。議会放送、今回の委員会、お知らせ、それからご当地体操と。ただ、それでも住民からは、うるさいからスイッチ切っているとか、電気代かかるから止めていたとかという話もちょっと聞くので、今後やっぱりこれを大いに利用してもらうためにも調査等も行ったほうが良いと思うのですけれども、それについて。

あともう一点は、今回サーバー室、ここの老人福祉センターの改修予算が出ていますけれども、サーバー室に関しては、それによっていろいろなことで関係が出てくるのか、その点をお伺いします。

委員長 町民課長。

町民課長 では、順番にちょっとお答えしていきたいと思います。

先ほどの七百二十ウン万という金額は1年分のリースなので、5年間続きます。その分の令和2年度分の予算化になります。5年後ということなのですけれども、今回改修したのは沢内庁舎にあります大本のサーバー機ですとか、放送機材のほうの更新なので、各家庭にあります告知端末は従来のものをそのまま使っていくということになります。全部をひっくめて更新という形になりますと億単位の改修費がかかりますので、今、町に導入されている告知放送のインフラも含めた機器については、10億近くのお金を10分の10という当時の補助金をもって整備させてもらったのですけれども、それと同じものが今まもないので、ほかにもICT交付金ですとかいろいろあるのですけれども、3分の1ぐらいしか出ないということから考えますと、放送機器、今のものを維持して延命措置できるように、まず大本の部分だけでもメーカーの保守切れてから何年間かそのまま使っていたのです。それでも更新するには3,000万ほどかかるというふうな見積りを頂いたことがありましたので、今回はまずリースでいったほうが後々町としても節減になるだろうということで、リース方式に変えたものです。なので、5年後、

そのリースを延長できるかどうかちょっと分からないのですけれども、できるだけ負担が少ない方向でいきたいなというふうに考えております。後々は、各家庭に置いてある告知端末も更新しなければいけない時期が来るかもしれないのですけれども、そのときの補助金等を見ながら更新していきたいと考えております。

それから、放送の内容と電源切られているという状況につきましては、電源、最初から切っているというのは聞いています。ただ、導入するときの周知といいますか、重要性の中に、一応町内であればIP電話が無料で内線感覚で使えるということなので、そのこの分について固定電話の経費を考えると、年間3,600円という利用料がかかるのですけれども、そのうちの町内にかける電話については無料なのでというところの利点を今後もPRして、それと日々放送している内容をもうちょっと充実させて、聞いていただけるような努力は今後ともしていきたいと思っておりますし、いろいろな意見ありましたら、是非挙げていただければありがたいと思っております。

サーバー室の改修と今後の老人福祉センターの改修の関係なのですけれども、まだ細かいところ決まっていなくて、老人福祉センターのほうに移すことになるだろうと思っておりますけれども、どこの部分に置くとかというのがちょっとまだ設計の段階でもないもので、それは保守していただいている業者等も含めて、有効なところを探していきたいなというふうに、今のところはそういう状況でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 やっぱりこれだけのお金かけているので、あと以前も話したのですけれども、チャンネル1つ空いているので、これも有効に使えばさらに利便性が上がるのかなと思うので、やっぱり皆さんから広く意見を聞いて有効活用していただければと思います。

あと、サーバー室なのですけれども、これ心

臓部なので、移動するには全ての機器に関係してくるので、これはやっぱり慎重にやるような計画で、不具合がないようにはやっていただかなければならないと思いますけれども、今後のことだからどうなるか分かりませんが、それをもう一度お話しして終わりたいと思います。

委員長 高橋和子君。

4番 2点ほどお伺いしたいのですが、予算書の62ページの消費者の救済の資金貸付けということが300万円ということで載っておりますが、この利用状況についてお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、ごみのところでお伺いしたいのですが、87ページ、今ご説明いただきましたごみ処理場関係なのですが、現時点での実態についてお伺いしたいなと思います。一つは、そこに委託料で項目載っておりますけれども、資源ごみの中間処理業務、それから粗大ごみ分別基準と載っております。この3項目について、現時点で捉えている実態についてお伺いしたいと思います。

委員長 町民課長。

町民課長 お答えします。

消費者救済資金の貸付けについてお答えします。今回は300万という形で負担金を載っておりますけれども、昨年までは400万というお金でした。これは、北上信用金庫に毎年預けて、年度末に元利金が入ってくるという流れで運用しているものなのですけれども、信用生協が運用している事業でありまして、多重債務者等の救済を目的とした資金となります。これで、町内で利用されている方は、たしかないというふうにお聞きしております。

4番 ない。ゼロ。

町民課長 はい。今のところはというふうにお聞きしております。今回は、運用元のほうから300万という指示がありましたので、出したところです。

それから、87ページの、すみません、ちょっ

ともう一回お願いできますでしょうか。

4番 87ページのごみ処理の資源ごみとか、粗大ごみとかという項目ありますよね、87ページの下のほうに。委託料の中です。資源ごみの中間処理というのをどういうふうになされているのか、粗大ごみの処理も同じです。そして、分別の基準適合物の再商品化というのは、どのような形で実際問題再生されて利用されているのかということをお話を。

委員長 刈田課長代理。

町民課長代理 お答えいたします。

資源ごみの実績になりますけれども、平成30年度のごみ処理実績の紹介のほうからさせていただきたいと思います。資源ごみですけれども、プラがキログラムですけれども、1万8,230キログラム、ペットボトルが1万1,270キログラム、アルミ缶が9,840キログラム、スチール缶が9,680キログラム、無色の瓶になりますが、1万5,030キログラム、茶色の瓶が2万7,490キログラム、その他の色の瓶が6,850キログラム、紙類でございますが、9万6,300キログラム、資源ごみの合計としましては19万4,690キログラムとなっております。

次に、資源ごみ中間処理業務委託料についてでございますけれども、こちらは西和賀町では北上の業者に委託しておりまして、リサイクル協会の取引ガイドラインに合うように荷造りをしていただいて、出荷するまで保管する業務となります。プラ、ペットボトルは、プレスして固めてから、バンドで束ねたボールの形にして保管、出荷しております。ガラス、瓶は、色ごとに細かく砕きまして、砕いた状態をカレットと言うのですけれども、カレットにして保管、出荷しております。そちらの業務委託料になります。

粗大ごみの収集量、30年度実績をご紹介いたします。キログラムでございますが、1万2,225キログラムの収集ございました。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 今細かくキログラム教えていただきました。各家庭から出されたごみがこのように処理されていくということは、非常に大事なことだと思います。そして、最後のところの分別基準適合物再商品化というのは、この業務の中に含まれているということでしょうか。

委員長 町民課長。

町民課長 委託料の中に含まれているという認識でございます。

委員長 高橋和子君。

4番 分かりました。このごみ処理問題は、毎日毎日のことで非常に大変なことだと思います。業者で委託して収集していただいているわけですが、ごみ処理の各家庭で出す、さっき袋の話はありました、袋は全然良くなっていないと思いますが、各家庭で出す部分と、それから収集する運転手の確保とか、そういった点では問題なくスムーズに新年度もやれそうでしょうか。

委員長 町民課長。

町民課長 業務委託の業者のほうの確保というのは、例年どおり今後も継続して行っていけるようになっておりましたので、そこは今のところ心配はしていないところです。

(出すほう。ごみ出すほうの声)

町民課長 出すほうのというのは、各世帯から出てくるごみのほうの……

(何事かの声)

町民課長 各地区の細かい状況については、どこまで把握しているかということなのですが、各地区に公衆衛生組合というのがありまして、その会議の中であるとか、組合長さんから直接情報は上がってくるのですが、全部上がってきているかどうかはちょっと分からないのですが、一応各地区の公衆衛生組合のほうの中で解決しているものも多いので、大きな問題であれば上がってくると思いますけれども、今のところ大きなトラブルとかがないので、うまく運用されているのかなというふうに

認識しております。

委員長 高橋輝彦君。

6番 予算書55ページ、56ページになるかと思っています。戸籍住基台帳の事務費として約4,200万ぐらい上がっているのですが、個人番号カードの普及率というのはどれぐらいなのかは分かりませんが、普及促進の必要性というものはないかどうか。私自身、今はそんなに必要性を感じていませんが、将来そういうことで大丈夫なのかどうかお聞きします。

委員長 町民課長。

町民課長 マイナンバーカードの普及率でございますけれども、2週間に1回ぐらいのペースで、国のというか、情報システム機構のほうから一応上がってきております。先週来た情報ですと、申請件数でいえば、まず9.4%まで来ているということです。今手元にあるのが、ちょっと古いのですが、9.3%のときで530件、西和賀では申請が上がっているというところです。ただ、申請が上がっても、物が町に届いて、申請した方を呼んで登録して、その場で交付するとなるとまた数が減るので、パーセンテージでいうと今大体8%ぐらいになります。どのぐらいの数字かという、先ほど申請件数530だったので、500いくかいかないかぐらいの交付数になります。これは、県内では一番低いのですが、必要性というところの問題なので、現在だとあまり活躍できる場面がないということで、普及率は低い状態となっております。

ただ、町のほうでこれを普及させるためにという周知は特に行ってはいないのですが、利用できるメニューが充実するまで待っているといいますか、今なかなか利用できるメニューが少ないので、住民の方の申請も低いのだと思います。大きいところという、結局運転免許証もないという方ですと、マイナンバーカードを作れば、それ1枚で本人確認ができますので、その点ぐらいは今のところは効果があるのかな

と思いますが、今までと同様に年金手帳だったり、保険証だったり、2点確認で本人確認ができるということであれば、今までと同様にマイナンバーカードがなくても日常の生活は大丈夫だと思いますので、その辺について強く周知させているという状況ではないです。かえてこのマイナンバーカードの詐欺というものの情報も聞こえてくるので、強く勧めたところで、高齢者世帯ですと有効期限が10年でありますので、ただ持っているだけで有効期限が切れてしまうということにもなるので、利用できるサービスが充実するまでもうちょっと待ってもいいのかなということで、あえてこちらのほうからは普及促進のチラシですとか、そういうのは出してはいない状況です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 高齢者世帯だとそういうことにもなるのかなという思いがございます。

今有効期限のお話があったのですけれども、何年とかというのはちょっと理解していないのですけれども、有効期限過ぎれば、結構面倒な申請だったと思うのですけれども、あれをまたし直さなければいけない。それにしましても、何か意識的には、将来的にマイナンバーカードを保有することによって、いろんな作業をするようになるというような意識があったのですけれども、今現在はそういう状況でないのということではあります。将来を見据えて普及する必要性とか、そういうものは今のところそれほど強くないということではよろしいですか。

委員長 町民課長。

町民課長 マイナンバーカードの利用場面が少ないと先ほどご説明しましたけれども、一応国のほうではマイナンバーカードに医療保険証の機能も入れるですとか、あとは金融機関でそれぞれネットバンキングというようなサービスもあるのですけれども、その機能を入れるだとかという予定はしているようです。一番現実味があるところでは、医療保険証の機能を入れるとい

うことに国のほうではアピールしていますけれども、そうすると各医療保険者の協力がなくてはまず成り立たないものなので、今のところ各医療機関では、マイナンバーカードに保険証の機能を持たせる受皿としての整備は進めているところです。ただ、各医療保険者がマイナンバーカードのほうに入れる行為というか、システム改修というか、そういうものをどれだけの医療保険者のところで実施できるかということになると思うのですけれども、そうなればやっぱり1枚で利用可能ですので、そうなれば有効だなと思いますけれども、今のところ住民の方もそこら辺は様子見でいるのではないのかなというふうに思っております。ただ、今のうちからカードを持っていれば、制度が変わって、医療機関でもマイナンバーカードで受診ができるようになればすぐ使えますので、有効だと思いますけれども、あえて今のうちから取ってくださいというようなところは取っていないということになります。

先ほどネットバンキングというふうなことも言いましたけれども、各金融機関のほうでもそれに乗るかどうかという問題になるので、そこはまだ流動的なものがあるのかなというふうに思っております。

委員長 柿澤繁俊君。

11番 火葬場の件なのですけれども、2週間ぐらい前かな、ちょっと不幸があってお願いしたら、職員が1人しかいないので、自分たちで運んできたら焼いてあげるということで、困ったなと思って、しょうがないから自分で運びました。今もそういうふうな状態なのですか。

委員長 町民課長。

町民課長 そういう事案はちょっと聞いていなかったのですが分らなかったのですけれども、基本は霊柩車を利用いただいております。それで火葬場のほうでという流れなのですけれども、そういう申請ではなかったのですか。

委員長 柿澤繁俊君。

11番 そういうことではなくて、今日は1人だから連れてきたら焼いてあげると言われたのです。それで、やむを得ない、仕方がないかなと思って連れていったのだけれども、そういうときに対して、やっぱり何ぼ委託しているといえども、町の職員、町民課になると思うのですが、自分たちで責任持って駆けつけるような体制というのはいらないのですか。

委員長 町民課長。

町民課長 逆に町民課のほうで受付するのですが、対応できないような事案の場合は受付していないはずなので、そこら辺をちょっと確認させていただいて、改めて回答させていただきたいなというふうに思います。

委員長 ほかに発言ございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で町民課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、ここで次の林業振興課の審査に移る前に10時30分まで休憩を取ります。

午前10時21分 休 憩

午前10時30分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

次に、林業振興課の審査を行います。林業振興課が所管する2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費であります。審査を行う前に林業振興課長から事業の説明を求めます。

林業振興課長。

林業振興課長 おはようございます。林業振興課課長の根岸です。説明補助員として課長代理の吉田、主任の高鷹が同席いたします。よろしく願いいたします。

お手元の予算審査特別委員会資料、令和2年度当初予算事業別一覧表の14ページと西和賀町予算説明書60ページから62ページを使い、当課

の主な事業について予算説明書の掲載順で説明いたします。なお、西和賀町予算書の掲載ページは、主に103ページからとなります。

予算説明書の60ページを御覧ください。最初は、有害鳥獣被害対策事業です。事業別一覧表では、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の2行目、事業番号1000、林業総務事務費164万8,000円のうち67万8,000円の事業となります。近年有害鳥獣の目撃や被害が増えてきており、その対策のため、西和賀町猟友会にご協力いただいている西和賀町鳥獣被害対策実施隊に対し、有害鳥獣の捕獲や駆除を委託する経費が主なものです。令和元年度は、ツキノワグマの出没や被害が多発し、巡回を含め、春から秋にかけて連日ご対応いただきました。イノシシや鹿による被害情報もあるため、令和2年度も引き続き対応してまいります。また、狩猟免許の取得を支援する補助金の経費も計上しています。

次に、森林エネルギーで切り開く西和賀町の未来推進事業です。事業別一覧表では、6款2項2目林業振興費の事業番号2002、37万円の事業となります。平成22年度に策定した「薪」利用最適化システム構築計画を継承し、引き続き森林バイオマスエネルギーの利用推進に取り組んでまいります。薪ストーブの新規設置者に対する薪の進呈、農業まつりでの薪ストーブ展示会、薪割り体験コーナーなどの設置のほか、森林組合で行っているチップ材買取りのかさ上げ補助の経費となります。

次に、予算説明書の61ページ、民有林整備促進事業です。これは新規事業となります。事業別一覧表では、6款2項2目林業振興費の事業番号2005、658万1,000円となります。これは、森林環境譲与税活用事業となります。町の地域資源である森林を活用し、林業、木材産業を活性化するため、民有林整備を促進する必要があります。その担い手として地域林政アドバイザーを雇用し、町の林業事業体と連携しながら、

町有林も含めて私有林の集約化に取り組みます。具体的には、森林の現況を把握する森林カルテ作成事業、森林所有者が所有している森林の経営管理をどうしていくのか、その意向を確認するための計画の検討などを行います。同時に民有林整備を進めるため、森林所有者等が森林整備のために行う作業道の作設や、国や県の補助事業要件に満たない間伐などに対して補助金を交付して支援します。また、小さな林業、自伐型林業に取り組む際に役立つよう、引き続き研修会を行います。

次に、森のサイクル普及啓発プロジェクト事業です。事業別一覧表では、6款2項2目林業振興費の事業番号3006、49万7,000円の事業となります。これも森林環境譲与税活用事業です。町内の小中学校の授業において、外部講師による森林環境教育を実施する経費です。植える、育てる、使う、また植えるという森のサイクルの重要性を普及啓発し、すぐそばにある豊富な森林が町の重要な地域資源であることに気づき、その資源をどう活用し、どう未来に残していくのか考える機会をつくります。子供の頃から森林林業に触れ、考えることで、将来の職業の選択肢に林業が入るようにしたいと考えています。森林組合に委託している森林体験ふれあい事業についても継続します。

次に、町有林等整備事業です。事業別一覧表では、6款2項3目造林事業費、事業番号1000、町有林管理費1,651万6,000円のうち1,603万2,000円の事業となります。予算説明書では、62ページになります。造林地の下草を刈る下刈り、天然林を良質で有用な樹木から構成される森林に変えていくため樹木を伐採する更新伐、木材を山から出す搬出間伐、苗木を植える人工造林のほか、路網整備や次年度の施業箇所の測量などを実施する経費となります。

なお、樹木を全て伐採し、売り払う皆伐も予定していますが、伐採する経費は樹木を売り払った収入と相殺するため、通常収入のほうが多

くなることから、その経費は計上していません。

最後に、予算説明書には掲載されておませんが、事業別一覧表の6款2項4目林業者施設費の事業番号1000、林構施設維持管理費1,988万8,000円について説明いたします。この事業では、国の林業構造改善事業を活用して設置された焼地台公園、森林体験交流センターゆう林館の指定管理を行っており、8割は指定管理料となります。工事請負費として103万2,000円を計上しているのは、平成30年秋に湯田ダム管理支所の協力を得てダムの堆積土砂を活用し、拡張した焼地台公園の駐車場スペースについて、古くなった木製の大看板を撤去し、白線を引くなどの工事が主なものとなります。

以上、主な事業について説明いたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 林業振興課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私からは、2点質問をしたいと思えます。

初めに、予算説明書の60ページ下段の森林エネルギーで切り開く西和賀町の未来推進事業ということで、薪ストーブの普及のためということだと思いますが、前年ときっちり同額の予算ということではありますが、これは取組の内容で、令和元年度から令和2年においては、何か去年とはまた違うやり方であるとか、そういうことをしないというか、全く同じことをまた令和2年やるのかということの確認と、予算説明書の61ページの民有林整備促進事業の中で、委託料394万円を計上されているわけですが、例えば林地台帳更新業務というのは林地台帳全てを更新するという事なのか、その中にあります森林カルテ作業委託費も出ておりますが、森林カルテの作成業務については全部でどのくらいいいいますか、数量的にどういった委託内容になるのかということと、林政アドバイザーを雇用して、森林所有者の意向調査をこれからするた

めの準備の計画をつくるということだと思いますが、これは意向調査に入る前の、その計画を1年間でつくるということなのか、その確認の説明をお願いいたします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 ご質問2つありまして、バイオマスのほうなのですが、事業の計画については令和元年度と同じ中身で進めたいというふうに考えています。

そして、民有林整備のほうなのですが、林地台帳というのは登記簿などに載っている所有者の方の情報と、あと図面の情報というのがあって、そういったものというのは、例えば相続したり登記が変わったりすると情報が変わっていくのですが、一旦31年度の4月に整備したものが今あって、それを1年いろいろ変わったものの情報を更新していくという作業になりますので、これは今後も毎年このような費用をかけて更新していかないとならないものと考えています。

それと、森林カルテのほうなのですが、こちらは現地で森林の現況を調べるというもので、25年度から取り組んできてはいるのですが、大体年間150から200ヘクタールぐらい調査しています。それで、1枚ずつカルテをつくって、こういう状況ですよというもので、たまってきたら、その中で幾つか森林経営計画というものを立てて、私有林をまとめて森林整備をするということを今までもやっているのですが、今回はそこに地域林政アドバイザーを入れて、町からももっと関わっていくというような形になります。

そして、最後が意向調査の検討なのですが、おっしゃるとおりで、まず今年度意向調査をどうやってやっていくかということの計画を立てるという作業になります。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 バイオマスのほうですが、これは森林エ

ネルギー利用促進協議会に委託をして普及を図るということのようではありますが、この促進協議会の中で、例えば掲げている目標があるかというふうに思いますが、現状の状況を鑑みて反省、あるいはこれからちょっと変えていったほうがいいのか、そういうような話はないのか、その点についてと、民有林のほうですが、森林カルテが平成25年からということではありますが、令和2年も取り組んで、町内の山の森林カルテを全て作るのに、今のペースでいけばどれくらいかかるというふうに予想されているのかについてお伺いしたいと思います。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 まず、バイオマスの関係になりますが、令和元年度にちょっと活動がマンネリ化というか、停滞してきたり、あと当初のメンバーだった方の中に、当初はいろいろなところから関係者を集めてというのがあったので入っていただいたのですが、人事異動とかで人が替わってもその役職で来ていただいていた方とかもいらして、ちょっと変化が必要かなというふうに考えて、今年度メンバーを少し替えています。それで、年に1回の総会なので、ご意見を新しいメンバーでお聞きしたいというのがあったのですが、設計事務所の方にも入っていただいているので、新築するときには薪ストーブを必ずうちの町ではお勧めしたいのですが、というようなことの活動をやっていきたいというふうに思って、そういう方をメンバーに今年から入れたので、そういう方のお話とかを聞いて、これからちょっと変えていきたいなというところになっています。

ただ、薪ストーブの導入の個数なのですが、去年ゼロになってしまったのが今年4件ということで、薪を進呈することになっているのですが、薪の支払いが大丈夫かなというぐらいだったので、新築して入れた方もいらっしゃるし、新築ではなくて入れた方もいらっしゃるの、地道に薪ストーブを増やすと

いう活動は続けていきたいと考えています。

それと、森林カルテのほうなのですが、こちらは壮大な面積がありますので、この先全部を回るとしたら20年とかそういう単位、10年単位かかるのですけれども、その中でも森林整備につなげていくというところを、まとめていくという作業をしたいというふうに考えているので、今25年からやってきている箇所はまとまりやすい箇所が結構多いかなと思います。今回も令和2年度も、やっぱりまとめて森林施業に実際につなげていくところを選んで調査して、まとめて実際の施業につなげると、それを皆さんが知ったり聞いたりして、自分の山もそういうふうに整備入れてほしいなというふうに思ってもらいたいというのがあるので、そのような進め方でやっていきたいというふうに考えています。

委員長 淀川豊君。

10番 薪ストーブの普及については、これまで一般質問でも質問させていただきましたが、やはり目指す目標は世界一であるとか、そういう高い目標を掲げているわけですから、今までの活動だけでは普及スピード等を見ても少し物足りないというか、もう少し積極的にやってもいいのかなというふうに考えております。その辺は、利用促進協議会のメンバーも少し変わって、来年以降新しい動きというか、そういう予算立てをすることを大いに期待したいというふうに思います。

民有林整備促進事業についてであります、施業につながる箇所をとということのご答弁を頂きましたが、膨大な数がある、森林の面積があるという中で、やっぱり施業していただきたいという、そういう人たちも中にはいて、施業にすぐつながらないところはまだまだ森林カルテ作成にならないというような現状だと思うので、その辺もう少し、例えば予算を多くしてでも面積を広げて施業していただければなというふうに思います。

その中で、森林カルテというものの内容とい

うか、実際どういったものを作っているのか、その辺についてもちょっとお知らせいただければと思います。

委員長 吉田課長代理。

林業振興課長代理 森林カルテの内容ですけれども、森林カルテは先ほど課長のほうから答弁をいたしましたとおり、150から200ヘクタールほどを目標としてカルテを作成しております。実際にどこがいいかというのをある程度町と森林組合のほうで一緒に話し合いをして、ここがいいだろうということで現地を特定します。そして、今度はその現地に行くまでの道路の状況とか、あとは山の線形とかというのも実際に現地で見させていただきます。そして、そのデータに基づいて森林カルテを作るわけですけれども、あと大事なのが木の状況です。どのくらいの直径の杉であれば杉、針葉樹とか広葉樹とかが何本くらいあるとか、そういったデータを積み上げたものになっておりました。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 1つ、今回の説明書なのですけれども、活動指標ということで薪ストーブの件数と隣の面積と、抜けているのだから抜けていないのだから、ここ記載漏れなのだから、その辺ちょっと確認。後でもいいですけれども。

それと、105ページの林道維持管理費についてお伺いいたします。今回この翁沢線、修繕工事ということは、ここの工事等はあると思うのですけれども、ここはもう少し詳しくお願いしたいと思いますし、いずれ全体的に林業振興課の予算をもっと上げて、やっぱり道路整備等を含めて、ばんばん、ばんばん回したほうがいいと思います。長期的に林道についての考え方というか、その辺はどういう考えで進めようとしているのか、そこをお伺いします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 活動指標のところは項目を書いて、目標の数字ではなくて指標の項目を記入

したものになっています。

それと、翁沢線の詳しい内容については課長代理のほうから説明いたします。

委員長 吉田課長代理。

林業振興課長代理 林道翁沢線の工事の件につきましてご説明をさせていただきます。

林道翁沢線は、平成19年頃から県代行業業ということで林道を造ってございまして、まだいまだに建設途中の林道になっております。川尻から野々宿川の小俣沢線に至る林道になっております。

そして、今回の工事の内容ですけれども、工事名は翁沢線のかご柵設置となっております。現場の林道が大体幅で10メートルほどで、高さが15メートルほど崩落してございまして、その下部、下の部分を掘って、そしてそこに太い針金のかご柵、これを5段ほど設置して、その上にのり面を成形するというような中身になっております。

それから、今後の林道の関係の方向性というか、ご質問でしたけれども、林道につきましては、町内に町が所管している林道はたくさんございまして、森林整備を進める上で当然林道は大事な施設となっております。ですけれども、壊れたときに予算的に結構高額になるものですから、なかなかちょっと直せないでいるところもありますけれども、計画的に今後修繕は進めてまいりたいと考えておりました。

あと、新規の林道についてですけれども、新規の林道については森林の施業の状況とか、そういった裏づけとなるデータがあれば作設することにはなるのですけれども、まずは既存の林道を維持しながら、今度は小規模な作業路とか作業道とか、そういったものである程度低額な道路で森林事業のほうに対応していきたいと考えております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 ちなみに、薪ストーブの新規導入件数と

いうのはどれぐらい見込んでいるのか、お願いいたします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 2件を見込んでいます。

委員長 高橋和子君。

4番 理解に乏しくてお尋ねするのですが、その森林カルテというものは、今も説明はあったのですが、どういう単位で作っていくのか。私有地の場合は個人単位なのか、どんなふうにとめていくものなのか、お願いします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 所有者ごとに行っているもので、一筆ごとに作っています。

委員長 高橋和子君。

4番 そうすると、計画していたときは何々地域の、この地域の誰れさんから誰れさんまで今年はやるとか、そういう計画ですか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 森林のまとまりで調べていくので、所有者さんがどこに住んでいて、この人からこの人までというよりかは、山がここからここまで、いろんな所有者の方がいらっしゃるというような調査の方法になっています。

委員長 高橋和子君。

4番 カルテ作成は相当時間かかるということですが、調査して分かったところから、何やら始められるというふうな考えでいらっしゃるのですか。というのも、私有地の森林を有効に収入につなげたいと課長さんが前におっしゃっていたので、その辺どの程度進んできているのかなと思います。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 調査してどういう状況だということを見ると、どういった施業ができるかというのが分かってくるので、例えば間伐、抜き切りをして、材を出してきて売ったりできるようなところが結構まとまってあるなということに対して、森林経営計画というものを立てると国から補助金が出るので、それをもって事業をやれ

ば所有者の方に返るお金が増えるのですけれども、そういった形で施業できそうなところをまとめるというものの基礎資料のために森林カルテを作るといった仕組みになっています。今まで森林経営計画が夭折のほうで作ることができて、森林施業も実際に施業もやって、材も出して、所有者の方々にお金を返すということができています。

委員長 ほかに発言ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で林業振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、ここで西和賀さわうち病院の審査に移る前に11時15分まで休憩をいたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時15分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、西和賀さわうち病院の審査を行います。西和賀さわうち病院が所管する議案第32号令和2年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の審査を行います。審査を行う前に、病院事務長から事業の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長 ご苦労さまでございます。ただいまから令和2年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算についての審査を行っていただきますが、審査に当たり、赤石主任を同席させておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和2年度の病院事業会計予算案についてご説明をいたします。

なお、概要につきましては今議会初日の議案上程の際に提案理由として対応説明を申し上げておりますので、ただいまはいわゆる3条予算の収益的収支と4条予算の資本的収支の概要に

ついて説明を申し上げます。

予算書の23ページをお開き願います。最初に、病院事業費用について要点を申し上げます。給与費には5億3,644万8,000円を見込んでおります。この支弁対象者は、医科医師2名と歯科医師1名、看護師29名、その他の医療技術員17名、事務職員4名の計53名であります。

なお、医科医師につきましては、新年度も3名体制になることが決まっておりますが、この当初予算編成時点では医師体制でまだ未定事項があったため、この時点で確定していた2名分の人件費にとどめているものでございます。

また、現在の嘱託職員、臨時職員につきましては、他会計と同様に新年度から会計年度任用職員に移行することになっており、当該人件費は11節の報酬と12節の法定福利費に計上しております。

なお、現在業者委託しております病院給食業務についてであります。人手不足などの理由から当該事業者より今年度末で撤退したいとの申出があったため、これ以外のそのほかの事業者にも業務受託の可否について相談をいたしました。やはり人手確保の見通しが不透明との理由でこれを断られたことから、業者委託を断念し、新年度は直営業務で行うことにしたものでございます。このため、給食業務に係る栄養士、調理員、計5名分の人件費につきましても、この会計年度任用職員に含んでいるものでございます。

24ページ、2目の材料費は、前年度より3,000万円近く増額となっておりますが、薬品費、診療材料費は今年度の実績を参考に計上したものでありますし、3節の給食材料費は直営に切り替えたことによる予算計上であります。

3目の経費は、前年度より約170万円増の2億2,121万5,000円としております。

28ページ、16節の出張診療費につきましては、常勤医師の負担軽減や研修日の代診医師の確保、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、整

形外科、神経内科、矯正歯科等の専門診療の実施、また夜間、休日に対応する日当直医師の確保等のため、所要の額を計上しているものでございます。

29ページをお開きください。19節の諸負担金は、県から派遣を受ける医師の人件費に係るものでございますが、先ほど申し上げたとおり、県からの派遣の有無も含めて予算編成時点でははっきりしておりませんでしたので、これについても予算計上を行っておりません。

4目減価償却費につきましては、前年度より1,100万円余り少ない1億1,642万9,000円を計上しておりますが、新病院になった際に調達した医療機器の償却が終わったことなどが減額となっている主な要因でございます。

5目長期前払消費税償却につきましては、資本収支における消費税の一括償却による経営圧迫を回避するため、地方公営企業法で認められている償却であります。新年度は、2,128万8,000円を見込むものでございます。これら医業費用のほかに、企業債利息などの医業外費用239万2,000円、特別損失、予備費を含めた病院事業費用の総額を9億9,947万7,000円に計画するものであります。

次に、20ページにお戻りください。病院事業収益についてご説明いたします。医業収益のうち入院収益につきましては、前年度を5,600万円余り上回る3億857万8,000円としておりますが、これは地域包括ケア病床への転換による増収を見込んだことによるものであります。患者数につきましては、前年度の実績を参考にして入院で1万220人、医科外来が2万1,962人、歯科外来が7,360人としております。

3目その他医業収益では、他会計負担金として繰入れ基準に基づき、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政に要する経費の合計で4,006万4,000円を予定しております。

21ページ、医業外収益の2目他会計補助金につきましても同様に繰入れ基準に基づくもので、

僻地医療の確保に要する経費や不採算地区病院の運営に要する経費などで2億1,520万円を見込み、経営基盤の安定化を図ろうとするものであります。

4目長期前払金戻入につきましては、国庫補助金などで取得した資産の当該年度の償却分を収益として計上するもので、7,538万4,000円を見込むものであります。

これらの病院事業収益の総額は9億1,907万7,000円で、収支差引き8,040万円の欠損金を見込んだ予算となりますが、現金支出を伴わない退職給付引当金、減価償却費、長期前払消費税償却、資産減耗費などで1億5,500万円余りを計上していることなどから、現金が不足するという事態に陥る心配はございません。

続いて、資本的収入及び支出予算ですが、9ページをお開きください。支出計画から申し上げます。建設改良費における設備費に生化学自動分析装置の整備で1,628万円を予定しております。

2項は、企業債償還金のうち元金分4,471万2,000円を計上し、資本的支出の合計は6,332万9,000円となります。

8ページを御覧ください。資本的支出の財源について申し上げます。企業債1,350万円、他会計出資金236万7,000円、他会計負担金4,471万2,000円、県補助金275万円で、収入の合計も6,332万9,000円とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上は、原案のとおりご決定くださいますようお願いいたします。

委員長 病院事務長の説明が終わりました。

これより議案第32号 令和2年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私からは、まずは3点ほどお聞きしたいというふうに思います。

まず第1点目は、今事務長からのご説明の中

で、令和2年、医師体制は常勤3名体制でということでご説明をいただきました。その中で、医師住宅4棟あるかというふうに思いますが、その医師住宅の利用状況と4月からの利用状況についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

次ですが、看護師の数が決算書によれば29名ということで予算措置をされておりますが、看護師の充足率についてお知らせをいただきたいと思えます。

そして、会計年度任用職員の人数についてもお知らせをいただければと思えます。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。

まず、医師住宅の件でございますが、医師住宅4棟ございます。4棟のうち3棟が家族棟、それから1棟が単身棟となっております。家族棟3棟、今現在3棟とも医師が入居しております。それから、単身棟につきましては、今現在はここには誰も入居しておりません。

新年度ですけれども、家族棟は1人医師が退職する予定で、その代わり新しい医師がまたそこに、家族棟に入居する予定となっておりますので、家族棟につきましては新年度も3棟とも入居、利用予定となっております。単身棟につきましては、入居予定はございませんが、6月から中部病院の臨床研修医が1か月交代で着任しますので、その研修医が単身棟を利用することでこれまでも運用してまいりましたので、新年度につきましてもそのような利用になるかと思っております。

それから、看護師の充足率ということでございますが、充足率というよりも不足しているかということでございますが、今現在最低限の夜勤体制、それから外来診療、最低限の体制は今この人数で維持できておりますが、なお今現在夜勤専従者、夜勤だけ行う看護師を設けるなどしないと夜勤が回らない状態でありまして、1名ないし2名の看護師は不足している状況か

と思っておりますが、そういう対応をすれば通常の診療には支障が出ておりませんけれども、1ないし2名の看護師が不足している状況であります。

それから、夜勤だけではなくて人工透析をやっておりますので、人工透析の8床のベッドをフル活用するには、やはりそちらでも看護師、スタッフが1名程度足りないということがございまして、それら夜勤体制、それから人工透析の拡充のためには、やはり看護スタッフ2名程度足りないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、会計年度任用職員ですけれども、今現在採用内定者が23名ですけれども、なお不足しているところが給食部門で、新年度から直営に切り替える給食部門の調理員が1名か2名、最低1名はこれから確保しなければならないと思っているところでございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 今るるご説明をいただきましたが、看護師についてであります。夜、あるいは透析で各1名ずつぐらい不足しているだろうということですが、予算書の29名という中で、町外から通勤をされている方は何名程度いるのかということについてお聞きしたいというふうに思いますし、今給食の関係で会計年度任用職員が不足しているというような説明もありましたが、今回委託から直営方式に切り替えるということですが、そういった変化によって財政上というか、予算上には給食費がかかり増しになるのか、同等なのか、その辺の見込みについてはどのようにお考えですか。

委員長 病院事務長。

病院事務長 町外から通勤している看護師ですけれども、少なくとも今現在9名の看護師は町外から通勤しているところでございます。

それから、給食業務の直営に切り替えたことによる予算上どのようになっているかというお

尋ねてございますが、業者委託しておりましたときは業者のほうに委託料として予算計上しておりましたが、新年度につきましてはその委託料が全部なくなって、直営の人件費、それから給食材料費等々ということになるわけですが、予算規模的にはほぼ同じようなことになると思っております。そういう予算計上しております。

委員長 淀川豊君。

10番 看護師の件であります、町外から9名が通勤をされているということでありまして、これは、町外から通勤をしていることが駄目だということで質問するわけではないので、その辺はご理解いただきたいのですが、この9名の方々は個人的な事情もあって町外から来ているものなのか、例えば町内に住居がないということの選択肢であるのか、おおむね事務長としてはその辺はどのように捉えておりますか。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。

一人一人いろいろ事情があるかとは思いますが、私の理解では、まずこの9名の方々はほとんどが町外の出身者で、町外の自宅から通って来ていただいているということでありまして、そういう町内に住宅があればどうかということもあるかもしれませんが、もちろん全員が全員そういうわけではなくて、もし町内に住みやすい住居が用意されていれば、何人かはもしかすれば、通勤距離もありますので、町内に居住する可能性はあるかとは思っていますが、何人、具体的な人数までは、ちょっとそこまでは把握し切れておりません。

委員長 高橋宏君。

8番 入院の収益改善のために地域包括ケア病棟を26床ほどというような説明だったと思うのですが、この人数を算定するに当たって、ある程度問合せがあったということの人数なのかというのと、ちょっと私予想するにですけれども、ベッドの回転率といいますか、そういう

のでは非常にいい取組だと思うのですが、治療行為は普通の入院の方よりもあまり少ない方の入院というふうな考え方でいいのか、その辺についてお知らせ願います。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。

地域包括ケア病床についてでありますけれども、まず地域包括ケア病床、今回40床の病床のうち転換しようとした26床の根拠でございますが、これにつきましては、実は今回地域包括ケア病床の転換に当たっては、専門のコンサルティング会社に業務を委託して、そのコンサルティング会社からいろいろと調査をしてもらって、経営的に当院の場合一番有利な、要するに収益が一番上がる人数というのをそのコンサルティング会社で分析していただきました。その結果が40床のうち26床が最も収益が上がるというそのときの試算で、それに基づいて今回26床ということにいたしました。

それから、地域包括ケア病床での診療ですけれども、そもそも地域包括ケア病床といいますのは、急性期の中野病院とか岩手医大とか中央病院とか、そういった大きい病院、手術とかをする急性期病院での治療が終わって、2週間とかそれぐらいで退院になるわけですが、そういった方々が、特に高齢者の場合はそのまま直に、ダイレクトに自宅に退院することがなかなか体力的にも難しい方々が多々ございますので、そういった方々が直接ダイレクトに自宅に帰るのではなくて、この地域包括ケア病床で受入れをして、そこで必要な、主にリハビリとかになるわけですが、リハビリなんかを集中的に行って自宅に帰る、退院するためのそういう機能を担っている病床でございます。これは、従来からさわうち病院ではそういう病床の機能というのは担っていたわけですが、今回それを診療報酬上から適正に評価をしていただく、つまり入院料をきちんと頂くとしようとするということが地域包括ケア

病床の転換ということになるわけです。したがって、治療を全く行わないというわけではありませんけれども、これは経営上、この患者さんは地域包括ケア病床に適した患者さん、あるいはこの患者さんは一般の病床でいい患者さんということはいろいろ分岐点がありまして、それもコンサルティング会社からいろいろ今助言を頂いて、今後の病床の運用を行うところでございます。

委員長 ほかに発言ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で議案第32号 令和2年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の審査を終え、西和賀さわうち病院の審査をひとまず終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしとの声がありますので、ここで昼食のため1時まで休憩を取ります。

午前 11時40分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

次に、学務課の審査を行います。学務課が所管するのは2款総務費、3款民生費、10款教育費であります。審査を行う前に、学務課長から事業の説明を求めます。

学務課長。

学務課長 お疲れさまです。それでは、教育委員会学務課の令和2年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

学務課は歳出、2款、3款、10款となります。2款は、予算書41ページの上段になりますけれども、教育施設整備基金積立金4万2,000円のみで、こちらは基金利子分の積立てをするものとなります。参考までに、令和2年3月補正を加えた基金現在高は3億2,899万円となっております。

3款は、68ページから児童福祉総務事務費か

ら保育所運営費、76ページまでとなりますが、学童保育事業委託料、保育所措置委託料、保育所運営費等の予算が主となっております。

69ページをお開き願います。69ページ中段の次世代育成支援対策地域協議会事業ですが、今年度3月末完成を予定しており、令和2年度からの計画となる第2期子ども・子育て支援事業計画の当該年度の取組状況を確認するために開催する協議会の経費となります。

予算説明書79ページを御覧ください。79ページ上段になります。今説明させていただいた次世代育成支援対策地域協議会事業の説明の一番下の活動指標の会議回数が22回になっておりますが、正しくは2回の開催となります。申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。事業経費として、開催回数2回の委員謝金、旅費等の予算を計上するものであります。

予算書に戻っていただきます。69ページをお開きください。後段になります。にしわが愛児会補助金493万1,000円ですが、事務職員1名分の雇用経費、そしてエアコンの設置工事費334万3,000円を合わせての補助となります。また、公立の保育所のエアコン設置工事分は、保育所費の保育所ごとに14節、エアコン設置工事で予算計上しております。今年度は、小中学校に暑さ対策としてエアコンを設置いたしました。令和2年度は熱中症対策として私立、公立、5保育所、保育園の保育室、事務室にエアコンの設置を行おうとするものです。

次に、70ページ、保育委託事業の一番上の私立保育所等副食費補助金129万6,000円は、令和2年度から町単独の子育て支援として、保育所、保育園の給食の副食費について、世帯所得に関わらず保護者負担がないように支援を行うところですが、私立保育園のにしわが愛児会においても同様の支援となるよう、その分当該保護者の副食費分を町が副食費補助金として予算化するものです。町立の保育所分は、歳入での副食費分の歳入予算を見込んでいないところです。

町立、私立を合わせ、今回の副食費の支援に要する経費は全体で220万円ほど、対象世帯ですが、現時点で51世帯分を見込んでいます。西和賀の若い世代が安心して子供を産み育てることができる環境整備を進める取組の一環として新たに実施しようとするものです。

そのほか3款については、事業内容等に大きく変わりはありませんので、説明を省略させていただきます。

それでは、10款教育費について説明いたします。初めに、131ページをお開き願います。131ページ、下から3番目になります。事務局事務費の13節、校務支援システム借り上げ料237万6,000円です。一般質問で教育長から説明があったところですが、教職員の長時間勤務の改善や業務負担軽減を目的に、令和2年度から町内4小中学校全てにおいて統合型校務支援システムを導入しようとするものです。

このシステムは、児童生徒の学習記録である指導要録の作成や通知表の作成、出席、欠席の管理、授業の時数管理、健康診断表、保健室の来室管理などの一元管理ができ、広く校務と呼ばれる教職員の事務負担が軽減されます。また、教職員の出退勤管理機能もありますので、勤務時間の把握ができ、管理職による指導や個々の勤務意欲の改善にも効果があると考えております。

続いて、133ページをお開きください。西和賀高校魅力化支援事業、12節、下宿業務委託料432万円は、小規模校の特性を生かしたきめ細かな学習支援及び部活動支援に取り組む西和賀高校に、広く県内からの入学生を募集し、充実した高校生活を送ることができるように西和賀町下宿生として受入れを行うものです。今年度の5人の下宿生に加えて、令和2年度においても最大で4人の受入れを行える予算を計上したものです。個人負担は月3万円で、町からの委託料としての支出は月1人4万円、年額にしますと4万掛ける12か月分となりますけれども、

この分9人分を予算計上しております。なお、西和賀高校の合格発表ですが、本日17日となっている状況です。

続いて、18節、西和賀高校魅力化支援事業補助金638万1,000円ですが、予算説明書の85ページをお開き願います。85ページ上段になります。この補助金の内訳は、兄弟姉妹通学費補助85万1,000円、模試・資格検定試験補助180万円、給食補助173万円、海外派遣交流事業補助200万円となっております。今年度と比較して75万2,000円増えておりますが、給食補助において町外生徒の利用が増えていることから、増額を見込んでいるものです。

予算書の133ページに戻っていただきます。公営塾運営事業ですが、今年度に続き英会話教室、西和賀高校の学習支援として外部講師を招いた小論文講座や模試等の試験対策を実施するほか、予備校講師を招いた学習会を開催します。英会話教室については、幼児年中から一般までを4コースに分けて、平日の夕方の開催を引き続き予定しております。1か月に約20日間の開催を見込んでおり、英語でのコミュニケーション能力の育成、そして外国文化、行事等を学ぶ内容を盛り込んでいきたいと考えております。

なお、134ページの12節、講師派遣業務委託料132万円については、西和賀高校の学習支援として予備校等の講師を招いて実施する分ですが、個人ではなく会社との契約になる分については、委託料での予算措置をさせていただいております。

続いて、同じく134ページ中段になります。地域おこし協力隊招聘事業810万5,000円については、公営塾の運営に関わる業務、また西和賀高校の情報発信業務を担う隊員2名の雇用経費となります。英会話教室は、ほぼ平日は英会話教室を開催していることを踏まえ、負担等を考慮した部分、また英会話教室の企画等の充実をさらに図っていききたいことから、隊員を2名体制にして対応したいと考えております。

続いて、138ページ、小学校施設維持管理費、10節修繕料86万1,000円ですが、小学校教室の床修繕など、小修繕対応としての予算となります。

次に、142ページ、中学校施設維持管理費、10節修繕料150万4,000円は、沢内中学校の校舎内窓ガラスのゴム部分50か所になりますけれども、ゴムの部分が劣化しているということで交換をさせていただきたいという内容です。また、湯田中学校体育館の排水設備の修繕などを予定しているものです。

最後になりますが、前年度と比較して、これまでの事業実績等を踏まえた上での事業費の調整の増減はありますが、廃止事業はありません。また、令和2年度当初予算ではありませんが、今回の3月補正予算で議決していただき、繰越しとなりました校内ネットワーク整備事業を主要事業として来年度実施します。主に新規予算について説明をさせていただきました。

以上で学務課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長 学務課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、3款民生費、10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋輝彦君。

6番 説明書の81ページです。上段です。放課後児童健全育成事業ということでございます。今やはりコロナウイルス対策ということで、この事業に影響あるのではないかなと思っております。人員確保の面、それから保護者への影響等どれほどあるものかどうか、分かればお願いします。

委員長 学務課長。

学務課長 3月2日からの臨時休校に伴いまして、学童保育につきましても朝の8時から夕方18時30分まで開所ということで、学童クラブさんのほうの体制として、春休みの部分の対応と同じ形で、前倒しみたいな形にはなりますけれども、日中の対応をさせていただいているという

状況です。急な対応で、委託をお願いしている社会福祉協議会さんのほうには対応に苦慮させていただきましたけれども、職員体制を整えていただき、現在運営できているという状況です。

当初こちらのほうでは、もっと人数は多いかと思ったのですけれども、現在のところ十数名ほどの利用がある状況です。20名ほどあるのかなと思っていましたけれども、実際預けている家庭のほうもいろいろ配慮いただいている部分も、協力もあるのかなと感じているところです。あとは、こちらのほうからも学校に特別支援教育支援員さんがいるのですけれども、そちらのほうも学校の協力を頂きながら、入っていただけたところは入っていただくような形で、協力しながら運営をしているという状況でした。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 前倒しということで対応していただいているということ、それから保護者さん方の配慮もあって対応できているということでございます。この先いつまで続くのかというのは、本当に不透明であります。ただ、その代わり町として、行政として準備していかなければならないのかなと思いますけれども、その辺の見通し等あれば伺います。

委員長 学務課長。

学務課長 申し訳ありません。見通しとしては、はっきり見えている状況ではないですので、状況に応じた形で学校さんなり保育所さん、そして今の学童さんもありますけれども、協議しながら臨機応変に対応するしかない状況であると思います。急な対応も出てくるとは思いますけれども、皆さんからご理解を求め、できるだけご理解いただきながら進めさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で学務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の生涯学習課の審査に移るために、1時半まで休憩をいたします。

午後 1時18分 休 憩

午後 1時30分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の審査を行います。生涯学習課が所管するのは、10款教育費であります。審査を行う前に、生涯学習課長から事業の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 お疲れさまです。よろしくお願ひします。令和2年度当初予算の生涯学習課に係る事業について主なものを説明させていただきます。

まず、担当事業全体についてですが、当初予算別事業別一覧表の21ページを御覧ください。生涯学習課の令和2年度の当初予算額は1億8,380万円、前年度当初と比較して616万円の増額となりました。比較の欄を見ますと、全体的に減額が多いですが、文化創造館の維持管理費、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業が増額となっております。

当初予算書に沿って説明させていただきます。当初予算書145ページからが生涯学習課の関連する部分になります。10款4項1目は、社会教育総務費です。町民大学講座事業、これは町民教養講座事業になります。高齢者大学講座事業、家庭教育支援事業、ジュニアリーダー研修事業、子育て支援事業、出前講座、国際理解講座、男女共同参画推進事業など、町民や高齢者、青少年など、現代的課題や受講者の意向を把握しながら、様々な学習機会を提供するための講師謝礼や消耗品などを計上して、生涯学習、社会教育事業を推進していこうと考えております。

予算書146ページ、教育振興運動事業は、従来からの活動の推進をしながら、148ページの学校支援地域本部事業と連携しながら、令和4年度のコミュニティ・スクールへの移行に向けた役割等の整理を支援してまいります。

予算書149ページ、10款4項2目公民館費は、地区公民館6館、分館38館の維持管理費になりますし、生涯学習リーダー事業は次世代等の地域人材の育成を図るための事業経費となります。公民館の在り方などについては、ふるさと振興課と連携しながら検討を進めていきますが、公民館利用者の利便性と緊急性から、3款の駐車場の舗装修繕を予定しています。

予算書150ページ、図書館費は川尻地区、太田地区の図書室及び移動図書館車の維持管理費になります。

10款4項4目民俗資料館費、10款4項5目美術館費は、それぞれ施設の維持管理費となっております。会計年度任用職員制度の関係から、各館の管理人については、賃金から委託料として予算計上してあります。

予算書151ページ、10款4項6目文化創造館費です。文化創造館銀河ホールは、施政方針等にありますが、2年度は施設の大規模改修に取り組むとともに、今後のホールの在り方について新たに検討組織を立ち上げ、協議をしていくこととしておりますし、併せて地域演劇祭事業、銀河ホール学生演劇合宿事業なども見直すこととし、青少年劇場や中学生演劇講座事業のみを予算計上してあります。

大規模改修事業については、153ページの中段にあります落雷対策用避雷システム設置工事に約700万円、そこから5行上にある文化創造館雨漏り調査委託料として33万円を計上しております。現在の避雷針は、従来型の避雷針に雷を落として、人や建物への直撃を避けるもののスタイルですが、落雷の影響により周囲の電子機器等の破損が発生することから、雷自体を抑える新たな避雷システムにより改善を行うもので

す。雨漏り調査委託料については、施設の屋根は複雑な形状から雨漏り箇所、原因を特定することが困難であったため、まずその前に原因の調査と改修の方法を委託して調査するものとしております。

予算書155ページからは体育費になります。10款5項1目は保健体育総務費、スポーツ団体や各種スポーツ大会等への開催費補助や、錦秋湖ボートコースの維持管理から高総体ボート競技への運営協力など、スポーツ振興事業を行っております。

沢内マラソンマスターズ大会について、町全体のいろいろな事業を見直ししていく中で、実行主体となる関係団体との協議を行い、見直しの必要性などにご理解をいただき、事業を廃止することとなりました。あわせて、従前の沢内マラソンマスターズ大会、小中学生ロードレース大会、町民スポーツ交流会を統合した形で、町民の健康増進を図るために、家族で楽しむことができるスポーツレクリエーション事業を新たに企画、検討しております。

156ページ、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業としては1,175万円を予定しております。聖火リレーやミニセレブレーション事業に関連したもの、ホストタウン交流事業に関連したものを見込んでおります。聖火ランナー等の移動費、横断幕の作成、リレーの警備費等の市町村負担金や、ホストタウンとしての事業についてはオリンピックを招いての講演会などを開催するほか、コートジボワール共和国の選手、役員等の招聘と交流、コートジボワール共和国選手を応援するためのオリンピック観戦、さらにはホストタウン記念切手の作成などを現時点においては考えているところです。

予算書157ページ以降は、体育施設費になります。各スポーツ施設の維持管理費となっております。

以上で生涯学習課所管の事業についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

委員長 生涯学習課長の説明が終わりました。

これより10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず初めに、予算書の152ページの、先ほども課長から説明がありましたが、銀河ホールの在り方検討会任意謝金ということではありますが、今後の銀河ホールの在り方について検討したいというご説明でありましたが、そもそもこういう財政状況であったり、人口減少を考慮した中で、今後地域として銀河ホールをずっと続けていくのかという、そういう基本的な検討はしなくていいのか、その辺は課長どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

もう一点であります。予算説明書の98ページの上段であります。東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業ということで、旅費ということで580万計上されております。この内容については、大使招聘であったり、東京の交流会に派遣をするということ、またホスト国の訪問ということになっておりますが、これは実際にコートジボワールのほうに町内から人員を派遣して、その国を訪問するというものか、その確認で、もし訪問するのであれば、そのメンバーというか、人数はどれくらいを考えているのかということと、予算書ではオリンピック・パラリンピック観戦チケット代ということで20万5,000円計上されておりますが、このチケットは何枚分というか、何人分のチケット代ということですか、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの今後の在り方についてですけれども、厳しい財政状況の中で庁舎の問題もありますけれども、銀河ホールとしては文化の活動の拠点ということで今後も維持管理し、事業も実施していきたいという方向で考えております。

委員長 細井町長。

町長 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業についての質問がありました。この中で、ホスト国訪問に予算が置いてあります。その旅費ということで、コートジボワール大使ほか、役員、選手を町に招聘する事業、それからこちらが応援観戦に行つて東京で交流を予定する事業、それからホスト国の本国を表敬訪問するという企画しておりました。ホスト国訪問の予定について、メンバーですけれども、今のところ考えているのは町を代表する者2名、事務局1名、通訳1名の4名を想定しております。

それから、オリンピック・パラリンピックのチケットですが、コートジボワール国が出場すると思われる、出場される種目を絞つて抽せんに応募しました。それで、ホストタウンの枠があつて、その中でも抽せんできたけれども、エントリーした60枚が当選ということで通知が来ております。これにつきましては、オリンピックの陸上競技30枚、パラリンピックは陸上競技15枚とウエトリフティング15枚ということになっております。

委員長 淀川豊君。

10番 オリンピック・パラリンピックの観戦についてですが、応援に今60枚のチケットということで町長からご説明がありましたが、町内で応援団を組んで東京に応援に行くということがありますが、そうするとその60名分の旅費といえますか、応援団の旅費はこの旅費の中に入っているということですか、それは別途個人負担ということの考え方ですか、その辺についてお伺いします。

委員長 細井町長。

町長 オリンピックの応援につきましては、実行委員会の協議では、このチケットが当選したら、これは抽せん募集して当たった人におあげしたらいいのではないかと。ただし、行き来の旅費は実費負担してもらうということがいい

のではないかとということで話し合われた経緯があります。

委員長 高橋宏君。

8番 私からも銀河ホールについて質問したいのですが、以前全員協議会のほうでも説明を受けました。令和2年度は、在り方の検討をする年度にしたいということだったのですけれども、最初に説明あつたときに調光器について、調光操作盤をもう購入しているの、これからこの照明に使われる調光器については同じメーカーのものを使用しなければ照明に使えないというような説明で、それが1億2,000万かかるという話でした。今当局では、基本的には維持したいという話だったのですけれども、このホールを維持するということは、調光器の1億2,000万も購入して運営するということがそのままイコールというような考え方でいいのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 調光基盤については、照明卓のほうに先に整備をしておきまして、今後入れる部分については同じメーカーのものであつたほうが安く整備ができるということで説明をさせていただいております。

今後銀河ホールを維持していく部分に関しては、舞台照明の大本の部分ですので、調光基盤の整備は行っていくという考えであります。

委員長 高橋宏君。

8番 今同じメーカーで安くという話があつたのですが、ちょっと私の感覚では1億2,000万の調光器がとてこの町の財政の規模からして安いものというふうには考えられないのですが、例えば貸しホールとして維持する場合、ちょっと専門家ではないので分からないのですが、これを通さずにといいますか、いわゆる演劇のときに使われる照明ということなのでしょうけれども、ふだんのホールとして使うときにはホールの照明がつく、消える、演劇の場合は特設にそのとき、年間どのく

らい利用されるか分からないのですけれども、演劇のときに借りてきたり、スポットライト的なもので使用すれば、もっと安くするというような考え方はないのでしょうか、無理なのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今まで事例がないのですけれども、舞台の演劇用とふだんの講演会とかで使えるような照明とということで、分けて使うということはなかなか難しいのではないかなと思っております。舞台のときだけその照明機材を一式借りるといふ部分についても、その日に、前の日とか何日か前に持ってきて、その部分だけ仕込んでいく部分というのはなかなか難しいのではないかと、費用的にもかかりますし、舞台に関しては事前の仕込みなどもありますので、その際に間に合うようにということになりますので、レンタルだとすればその分長期にもなりますし、舞台のセットとして別々にレンタル等で補うというのは難しいのではないかというふうに考えます。

委員長 高橋宏君。

8番 私は演劇をするほうでなく、一観客としての思いなのですけれども、昨年沢内中学校文化祭で大峰先生の演出の下、中学生がおよねを題材にした演劇をやりました。沢内中学校、何にもない第1体育館の真真中にテーブルを置いて、スポットライトが2つほどの施設でやったのですけれども、ここにも観賞した、当日見た方がいらっしゃるのですけれども、非常に感動しました。本当に涙が出てくるほどというか。立派な照明、立派な舞台があるから演劇はいいものができるというものではないのではないかというふうに感じました、そのときに。

多分この施設を造るに当たっては、旧湯田町ではぶどう座があったというような歴史的背景もあると思うのですけれども、多分そのぶどう座さんも最初からいい施設、いい照明施設でやってきたわけではないと思います。確かにこの

ホールは非常に立派なホールであるし、演劇関係者の評価が高く、全国的にも有名な倉本聰さんが来たとき私も見に行きましたし、非常に感動的なステージであるということは理解はしているのですけれども、先ほど言ったようにこの町にとってこれだけお金がかかる施設が本当に必要かという部分も併せて考えていかないと、確かに文化の拠点として欲しいという先ほどの話は分かるのですけれども、一方で財政の問題もやっぱりあるわけですから、令和2年度は検討期間ということなのですけれども、現実問題としてこういうものがかかる、それで町としては1億2,000万合わせてやっていきたいのだということがあれば、そこも併せて検討委員会の中で話していただかないと、気持ちは分かるのだけれども、実際そっちの財政はどうするのだというような話まで、どういうメンバーで話し合われるかは分からないのですけれども、そこも併せた形で話を持っていただきたいと思っておりますけれども、現時点で担当課としてはどのようなお考えでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 1億2,000万という修繕費用、今後の維持費がどれくらいかかるかという部分を検討委員会の中でということで、今後町の財政事情がますます厳しくなることは当然のことというか、否定できないものですので、会館の維持と会館事業を継続するための方策や、今後の経営方針なども併せて検討をしていきたいというふうに思います。

委員長 刈田敏君。

1番 私もオリ・パラのほうだったのでけれども、オリンピックというのは金かかるのだなとすごく思ったのですけれども、それから来年の生涯学習課の仕事自体も大きいものを持っていますよね。これは生涯学習課だけでは、かなりの仕事量があるのではないかと思うのですけれども、その辺やっぱり大変ではないかと思うのですけれども、受入体制は大丈夫ですか。

委員長 細井町長。

町長 対外的な窓口として生涯学習課にセットしておりますが、内容的には実行委員会形式でメンバーを募って、特にも企画のほうからは担当に、実際の事務には応援に入っていたように進めております。

委員長 刈田敏君。

1番 それでちょっと安心したのですけれども、なかなか外国人とつながるということであれば今までにないことがたくさんあると思うので、やっぱり仕事、町のことは町のほうでしっかりやってもらわないとこれも困るので、まず安心しました。

次へ行きます。説明書のほうで97ページのクロカンの話だったのですけれども、クロスカントリー大会だったのですけれども、これは一般質問の延長になると思うのですけれども、やっぱり今冬は雪が少ないということで、大会は事前に中止というお話は伺いましたけれども、それに対してのほかからの意見等、それが何かあったのかなということと、今年も予算入れている目標を200人にしているということで、もし雪がないというときには対応できないのかなと思うのですけれども、その辺の考え方はどういうものですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 雪が少なく今年度中止した部分の意見ということですが、今年度最初の実行委員会の段階から既に雪が少ない状況が続いておりましたので、実行委員会としては大会の1週間前の2月14日の時点で大会の開催の有無を判断するというのを大会の実行委員会の中で確認しております。その際、その時点でもう既に雪不足だったのですが、そのときにも雪をどこかから持ってくる、運んでくるとか、そういった部分の意見等は出ませんでしたので、そちらについては終わった後でもできたのではないのみたいな意見等については特にありませんでした。

雪不足の点ですけれども、一番はスキーコースの安全性が図られることが大事ですし、安全に競技できる部分も必要になっております。重機をグレンデ内に入れるというのは、なかなか難しいことではあります。ただ、今年度駐車場のほうから雪を少し飛ばしていただいて、届く範囲で雪を盛っていただいたりとかもしておりますけれども、そういった形で、雪が今年度、通常の降る部分については、圧雪車等でグレンデのコースの状態もうまく保てるという部分がありますので、できる範囲で雪をグレンデのほうのコースの整備に盛っていくように、作業員さんとかとも打合せしながらグレンデを造っていくという作業を進めていきたいというふうに思っております。

委員長 刈田敏君。

1番 グレンデをこれから、雪が降るか降らないかの話をしているので、ちょっとぱっとしないと思うのですけれども、ただこういう大会をやるということは、単純にあるとかないのではなくて、そこを努力することと、それから少ない分除雪隊の仕事も減るとすれば、横断的に協力しながらやれないかということが1点と、そのことは分かりました。まず、雪が少ない分は何とか手当てはする気持ちはあるということですが、

あと別の見方からすると、97ページの漕艇競技事業には大会の宿泊者延べ数と宿泊料の合計が書いているわけです。これは何かということ、やっぱりこれ観光につながっているということだと思っております。そういう意味で、クロスカントリースキーに何人来たとか泊まったとかというデータはあるかということと、そういうことからいうと、スポーツに限ったことではないのですけれども、今回の雪あかりでもそうなのですが、雪が少ない分を町で祭りとして、イベントとしてできる限り手をかけて、来るお客さんにも喜んでもらってお金ももらうという、そこら辺までやっぱりきちっと考えないと、縦割

りでこれはいいです、これは駄目ですとかでなくて、全体的な考え方も必要ではないかなという事でこの前一般質問したのですけれども、当然このクロスカントリー大会というのも人が動くわけですから、その辺までやっぱりもうちょっと考えていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 クロスカントリースキーについても、一応宿泊者のデータは取っているところです。30年度の場合は、109人というデータを持っております。沢内バーデンと一城さんと対滝閣さんのほうに泊まられております。今回のスキー大会については、1週間前に中止を判断したのですけれども、宿泊される団体も多いので、キャンセルが利く部分ということで、それも含めて1週間前の判断というところもあります。

イベントという部分についてですけれども、人が動くものなので、それを意識しないという、全く無視するというわけにはいかないのですけれども、今回のクロスカントリーの部分については競技大会という部分もありますので、そちらのスキーの競技のほうの安全性であったりとか、競技のほうのタイムとか、そういった競技の部分についてメインに担当課のほうでは考えたところでは。

委員長 刈田敏君。

1番 競技優先ということであれば、なおさらこれに、競技やるために頑張ってきている人たちもいるわけですから、でき得る範囲で、やっぱりコースをちょっと変えても、全くやらないとやるとではまた違って来る。そこは難しいと言われれば、そこを何とかするというのもあると思いますし、キャンセル利くからというのはちょっとうまくない話で、その辺も全体的にみんなつながっているということも考えて意識していかないと、やるかやらないかはそこら辺の判断だと思うのですけれども、そういう意味でやっぱりそういうスポーツ、それから観光、い

ろんな面で全体をつなげながら持っていかないと、持っていくことでまた全体盛り上がっていくと思いますので、そういうこともぜひとも考えながら、何とか雪が少なくてもやれるような体制だけは考慮、今からある程度考えていて、いざとなって雪降らないからやめましたとかという話ではなくて、できるかできないかはいいのですけれども、そういう対応もしていただければと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 雪がなくてもやれる体制についてですけれども、競技については安全が大事ですので、安全性を確保できる場所が必要になります。これだけ少ないとなった場合に、ほかの場所での開催という部分も考えるという面もあるかと思いますが、大会の募集をする際に競技コースを示して募集しております。雪がないので、急遽違う会場でといった部分で、参加を申し込んだ方々に事前の了解を得る必要があると思いますので、雪が少ないので、急遽募集をしてから場所を変えるというのはなかなか難しいものと考えます。ただ、こちらとしても安全性には配慮して、コースの設定については十分検討などをしてまいっておるところですので、雪がないという部分については最大限努力しながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長 高橋輝彦君。

6番 オリンピック・パラリンピックについてであります。ホストタウンフレーム切手の作成を予定されておりますが、これは作成して販売するものなのかなと思います。どれぐらいの枚数を発行するのか、それから発行地域など全国に出せるものなのかどうか、その地域についてもお聞きします。

委員長 細井町長。

町長 ホストタウンフレーム切手についてのご質問にお答えします。

町では、合併10周年のときに記念品として切手シートを作っております。それ以来かなというふうに思います。これは、1シート1,330円のを1,000部予定しております。これは、郵便局さんのほうから注文して買い取るというものでございまして、町でいろんな記念事業、記念品としてこれを活用していくというふうに考えておりますので、記念品として配付するというのですか、そういうことを考えているものであります。

委員長 高橋輝彦君。

6番 ということは一般の販売はないということだと思いますけれども、そうすると絵の中身というのは自分たちで撮った写真等を切手にするような形でしょうか。

委員長 細井町長。

町長 当然ホストタウンの記念品となりますので、コートジボワール並びに西和賀町の風光明媚な風景を織り込んで案をつくってほしいというふうにお願いしております。

委員長 高橋和子君。

4番 説明書の95ページの上段で、男女共同参画の推進事業があります。若干の減額されておりますが、プランの推進をすると、啓発講座をするということで予算がありますが、新年度はどのような形でこの啓発、誰を目標にしながら、どういうレベルで啓発されるのかお伺いしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 来年度の男女共同参画の啓発講座についてですけれども、まだ内容と講師等は決めておりません。ただ、今年度防災研修も兼ねてHUGの講座を、避難所運営研修を開催しております。男女共同の理念等を啓発できる講師については、県の男女共同参画センターなどと連携を取りながら、講師を紹介していただきながら開催していきたいと考えております。

委員長 高橋和子君。

4番 そういえば、去年そういう講習をされた

のは伺っております。そういう避難所に関しても、恐らく男女共同参画を意識したものだったのかなと推測するわけですが、新年度についてはまたさらに発展した形でやっていただけたのかなと思いますが、参加人数を80名とされておりますが、どういう人をターゲットにすれば男女共同参画がうまく進んでいくのかという、そういったあたりを課としてはどのように考えておられますか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今年度の部分についてですけれども、避難所運営については女性の意見が非常に重要だという部分がありまして、今年度は中央講座ということで、全婦人会とか公民館長を対象とした中央講座で開催してきております。

この避難所運営ゲームにつきましては、新年度については地域のほうに細かく入りまして、そちらのほうに分かれて同じ避難所運営ゲームを通して、女性の活躍できる地域づくりについて、避難所のHUGのゲームなどを通して学んでいきたいというふうに考えております。予定としては、4か所を予定しております。

委員長 高橋和子君。

4番 今年度やってみて、その結果として、やはりそういった女性参画の意識が高まってきたように思われますか、どうですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 地域の中で女性からも意見をもっと出していただきたいという課題がありましたけれども、今回の避難所のHUGのワークショップを通じては、女性のほうから様々な意見を出していただきましたし、男性のほうも参加していただいておりますけれども、そういった女性の目線での意見などもその場で結構出されておりますので、男性のほうの意識も少し変わったのではないかなというふうに感じております。

委員長 高橋和子君。

4番 そういった結果であれば、効果があったか

なと思います。意識的にその辺は計画されて、結果もきちっと意識的に、課題をしっかりとなったかどうかを把握しながら進めていただきたいなと思います。

これに関連しまして町長にお伺いしますが、新年度を迎えるわけですが、こういった観点で町としてはどのような捉え方でなされるか、人事などもあるかと思いますが、今のところの現在時点でのお考えをお伺いしたいと思います。

委員長 細井町長。

町長 行政、役場の人事等についてはまだこれからですので、申し上げる立場にはございませんが、私はやっぱりありとあらゆる組織、団体等には女性に頑張ってもらいたいと思いますし、女性の発言が多くなることによって物の見方、考え方も変わってくるし、社会の今までなかった新たな部分に光が当てられるのではないかなと思って大変私期待しておりますし、また自分もできる範囲内でそういう心がけをしていきたいなというふうに思っているところであります。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で生涯学習課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了いたします。

明日は午前9時30分より総括質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 2時20分 散 会